

いばらきシニアカード（いばらき高齢者優待制度）

茨城県内の65歳以上の高齢者が、協賛店舗においていばらきシニアカード（優待カード）を提示することにより、割引やポイント加算等の優遇特典が受けられる制度です。

村内の協賛店舗については、裏面をご覧ください。

【サービス例】

- ・料金の割引
- ・毎週〇曜日はスタンプ2倍サービス
- ・飲み物サービス
- ・〇円以上お買い上げで〇〇プレゼント

など

【利用申込みについて】

①下記窓口にて保険証など住所、氏名、生年月日が確認できるものご提示ください。
ご本人が窓口にお越しください。

②申請書をご記入ください。

③即日配付いたします。

【利用方法】

- ・65歳以上のご本人が、県内の協賛店舗にてカードを提示することにより利用できます。
- ・県内で転居した場合も、引き続きご利用いただけます。
茨城県から転出の際は、ご本人が責任を持って廃棄してください。
- ・カードをご利用になるときは、必ず、精算前にご提示ください。
- ・カードをご家族や他人に譲ったり、貸すことは絶対にしないでください。



《お問い合わせ先》

【地域福祉課（高齢支援担当）】

東海村役場行政棟1階 ☎029-282-1711（役場代表）